

平成22年度教育委員会取組方針				担当	課所名	7月末現在進捗状況	
I 豊かな心と健やかな身体を育み、信頼される学校づくりを進める。	1 夢を育む学校づくり	(1) 開かれた学校づくり 学校と地域の双方向性コミュニケーションを形成することが必要であり、保護者、地域住民に学校情報を公開し、共通理解を得ることを通じて、信頼を得るとともに学校・家庭・地域社会の連携を推進する。	①学校評価の実施 現状と課題を明確にするとともに、今後の改善方策について検討を行う。さらにその結果を教育委員会に報告するとともに、保護者・地域住民に公表する。	・平成21年度評価を平成22年度当初の校長会の場で公開し、情報交換を行う	秦	学校教育課	21年度の学校評価をまとめ、小中別の冊子にして配布。資料として活用するように依頼。平成22年度学校評価については、統一評価項目を設定して評価を依頼する。統一評価項目については、昨年度実施分を2学期当初に検討する。
				・自己評価・学校関係者評価を実施し、学校便り、学校HP、公民館へ掲示するなどの方法で、積極的に公開を行い、課題解決に取り組む。	秦	学校教育課	すべての小中学校において何らかの方法で情報公開が行われている。
			②教育委員会・学校の情報公開を進める。	・教育委員会から学校・公民館等へ発信する教育情報を教育委員会のHPで公開する。	鈴木	学校教育課	「平成22年度1学期学校へ行こうデいの予定」、「平成22年度5月1日現在児童・生徒・園児数」、「平成22年度学校関係行事予定」等を更新。今後も必要に応じて更新していく。
				・教育目標・教育計画・活動状況・成果等を保護者や地域住民に公開し、説明責任を果たす。	秦	学校教育課	学校においては、入学式、PTA総会などにおいて保護者に説明。学校へ行こうディ、参観日、学校だよりなどを通して随時公開。また、教育懇談会において、保護者、地域住民に学校の取組を説明した。
				・学校のHPを随時更新するとともに、積極的に学校情報を発信する。	藤田 鈴木	学校教育課	定期的に各小中学校HPを巡回確認しながら更新や充実への働きかけを行っていく。
			③「教育懇談会」の実施 子どもを取り巻く環境が変化してきた中で、将来を担う子どもたちが健やかに育ち、確かな学力を身につけるために、学校・家庭・地域社会が持つ教育機能を十分に発揮し、課題を共有化し、課題解決のため開催する。	・一学期中に中学校校区で、市P連・各単位Pの協力を得て開催する。	筒井	学校教育課	5月下旬から7月上旬にかけて、すべての中学校区において開催した。PTA役員を除き、保護者の参加が少ない傾向にある。また、教育に関する課題のほか他の分野における意見も提出され、「教育懇談会」と「まちづくり校区集会」との区分、実施方法等、来年度については調整・検討をする必要がある。
			④全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果を活用し、各学校が児童生徒の体力や生活習慣、食習慣、運動習慣を把握し、学校における体力・健康に関する指導の改善に役立てる。	・「新居浜市学校保健研究大会」(宮西小学校)・日本学校歯科医会「生活習慣病等を旨じた歯・口の健康づくり調査研究事業」推進校(角野小学校)	藤田 宇野	学校教育課	今年度は、抽出校(垣生小・多喜浜小・浮島小・角野小・ひびき分校・大生院中・中萩中・川東中)において「体力・運動能力、運動習慣等調査」を実施。その結果をもとに、体力・健康に関する指導の改善を図る。角野小学校では、日本学校歯科医会「生活習慣病等を旨じた歯・口の健康づくり調査研究事業」推進校として校医との協力のもと、実態調査を行い、3年間の取組を進めている。市教育委員会指定「新居浜市学校保健研究大会」は、宮西小学校を会場校として11月4日(木)に開催予定であり、現在計画中である。
			⑤手洗い・うがいなどの徹底により、感染症(インフルエンザ、ノロウイルス等)の予防に努める。		宇野	学校教育課	学校及び保護者等へ流行している感染症の情報を提供し、予防について徹底するよう呼びかけていく。
			⑥学校へ行こうディ 来て・見て・知って、みんなの学校！ 開かれた学校づくりを一層推進し、家庭や地域社会に対して積極的に働きかけを行い、互いに課題や成果を共有し、共に子どもたちを育てる機運を高めていきたい。	・学校の自主性や創意工夫をこらした教育の展開を図るため、毎月(原則15日)に実施又は学期に1回以上の公開日を設定する。	秦	学校教育課	学期に1回以上の公開日を設定し、実施済み。1学期の小中学校公開日への参加者人数は13519人。現在2学期の予定を提出してもらい、その予定を学校教育課HPに掲載予定。
				・小学校は10月7日(木)、中学校は9月28日(火)に統一して「学校へ行こうディ」を実施する。	秦	学校教育課	全小中学校で実施予定。報道機関にも連絡する。
				・授業参観や学校独自の保護者・地域住民等との交流活動の機会として活用する。	秦	学校教育課	従来の授業参観や部活動参観に加えて、新居浜小(地域見守り隊の方との交流給食)、若宮小(地域の方を招待しての学習発表会)、大生院中(俳句集会)、泉川中(総合的な学習の発表会)等、各校において様々な内容の公開がなされている。
				・公開日を意識した授業は行わず、学校のありのままの姿を市民に知ってもらう。	秦	学校教育課	ほとんどの学校で、1日自由に参観できる日を設けることができる。(中学校における部活動も)
				・学校開放では危機管理を視野に入れながら、市政だより、公民館報、ホームページ等を活用して、参加者の増加を図る。特に、通学区選択性に対応し、その申込み前の校区外の保護者・住民への周知に努める。	秦	学校教育課	学校教育課HPで情報公開。統一ディについては市政だより等へ広報する。
					藤田	学校教育課	8月3日(火)に、各中学校から生徒会役員代表2名ずつと生徒会顧問教諭が集まり、山根体育館でレクリエーションを行い交流を深めた後、マイントピア別子までオリエンテーリングを行う。そこで昼食の後、協議会を行い、各校生徒会の取組について情報交換を行い、2学期からの生徒会活動の活性化、さらなる向上のための話し合いを深める。
	⑦生徒会の活性化を図るため、交流の機会を設ける(8月3日)		藤田	学校教育課	8月3日(火)に、各中学校から生徒会役員代表2名ずつと生徒会顧問教諭が集まり、山根体育館でレクリエーションを行い交流を深めた後、マイントピア別子までオリエンテーリングを行う。そこで昼食の後、協議会を行い、各校生徒会の取組について情報交換を行い、2学期からの生徒会活動の活性化、さらなる向上のための話し合いを深める。		
		(2) 特色ある学校づくり 学校は地域の誇りであり、選ばれ立場にあるということを認識し、学校教育の画一性・受身体質を克服し、各学校がそれぞれの実情に応じ、自主性や自律性、創意・工夫をこらした教育の展開を図る。	① 夢広がる学校づくり推進事業	・小学校15校で実施、また、次年度に向け、実施校の増加と予算充実を検討する。	秦 尾崎	学校教育課	8月下旬に応募のあった学校(応募の締切日:7月29日)について、平成23年度に取り組む事業のプレゼンを開催する。審査会において精査の上、平成23年度の実施事業の内容及び各学校の予算案を決定する。
			②実践的な環境学習、食育の調査研究を推進する。	・西中校区(若宮小・惣開小・西中)の「食育と健康」実践研究推進事業	筒井	学校教育課	4月18日NPO法人「大地といのちの会」中尾慶子氏を招聘し、若宮小及び惣開小において講演会を開催。食生活・食習慣についての実態把握を行い、啓発活動を行う。9月に西中校区3校において、米飯給食の実施を計画・準備中。
				・生命を育み、健康につながる環境・食のリサイクルについて学ぶ(大生院小・垣生小)	筒井	学校教育課	7月1日にNPO法人「大地といのちの会」理事長吉田俊道氏を招聘し、垣生小及び大生院小において食農に関する講演会・実技指導を実施。作物の生産体験(生ごみ堆肥づくり、野菜の栽培)を計画的に実施。
			③「子ども会議」の実施 子どもたちが自由に意見を出し合い、自分たちの夢や輝く未来を実現するために意見交換を行う場を設定する。その意見を取り入れ、「新居浜市こども夢未来基金」を運用し、事業化する。	・小・中学校合同で夏休み中に開催 ・小学5年生から中学3年生までを対象 ・公募や学校推薦された小中学生の参加	藤田	学校教育課	8月1日(日)に女性総合センター(ウィメンズプラザ)で実施予定。市内各小学校代表36名、各中学校代表27名が集まり、「いじめや不登校を生まない楽しい学校づくり」をテーマに、①自分たちができること、②学校・先生に望むこと、③保護者・家庭に望むことの3つの観点で小中合同の話し合いを行う。まず中学校区別で話し合ってから意見を集約し、発表を行う。子どもたちの提言を、教職員、保護者等へ広くアピールしていく。
			④トップアスリート育成事業(中体連専門部と共同・長距離走を主体)		藤田 越智	学校教育課	今年度については計5回実施する。7月18日(日)に第1回の実施を行い、生徒及び指導者約200名を対象として、ランニングコーチと併走しながらの1000メートルトライアルの他、動き作りや補強運動等、基本的な運動についての講習が行われた。第3回(9月5日(日))・第4回(9月26日(日))では土佐礼子選手も講師に加わり、より本格的な講習が行われる予定である。
			⑤教職員の資質の向上のための支援事業	教職員と教育委員会とが合同し、先進的な教育実践・取組をしている学校現場等での研修によって指導力及びリーダーとしての資質の向上を図る。	筒井	学校教育課	「食農と健康」に関する研究推進事業の指定校(5小・中学校)の教員から、食育・食農に関する先進校・地域の視察・研修を行う。第1回として、7月22日、惣開小・若宮小から坂出市立川津小学校へ視察研修を実施。
		2 図書館活用教育の推進への取組 子どもの読書活動は子ども言葉を選び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにする。そのために、人生を深く生きる力を身につける上で、欠くことのできない図書館活用教育の推進を図る。	①学校図書館支援推進事業	・学校図書館活性化推進実践校4校(船木小・多喜浜小・金子小・大生院小)を指定し、学校図書館の利用を促進する。	久業	図書館	支援員を左記の4校に重点的に配置し、児童たちの読書指導、調べ学習用の図書の準備などを充実させている段階だ。「図書館だより」を支援員が主になり編集を行い児童に配布したり、各教員の授業に必要な図書の収集やアドバイスを行った。分類講座などで、児童たちに図書館の使い方などを指導し図書館や本に親しんでもらうよう働きかけている。図書委員会の児童たちを指導し自主的に楽しい図書館作りができるよう配慮している段階である。
				・読書指導、総合的な学習への支援(調べ学習資料提供・学校支援用図書の整備)を行う。	久業		6年生の平和学習の資料提供は、5校から依頼があり、関連図書の団体貸出およびブックトークなどを行った学校もある。時期が重なったが、支援員が把握しているので、うまく流れたと思う。授業関連の図書を先生方に紹介すると、授業が広がったと好評だった。(民話や児童作家の他の作品など)
				・学校図書館の環境整備(図書の廃棄・配置・選書等)を支援し、役立つ学校図書館を目指す。	久業		昨年度からの継続で新居浜小の図書スペースの改善を行った。また、川東中の校舍改造の前段階の図書館の図書の整理(廃棄及び適切な配架)を行った。現在、金子小を整理中。
				・小・中学校・放課後児童クラブ等への団体への貸し出しを行う。	久業		昨年度から購入した学校支援用図書を内容ごとに分類しているので、依頼から提供までが迅速にできるようになった。また、同テーマの依頼が集中するため、年度始めに予め全小学校に調査を行った。利用については、6月の情報交換会でも説明させていただいた。
				・図書館情報交換会等学校図書館関係者の研修会を開催し、資質向上を目指す。	久業		6月18日(金)学校図書館情報交換会を実施。学校関係者21名、図書館6名参加。これまでの支援事業の報告や支援員によるブックトークの実演、また調べ学習についてコンクールがあることの説明や、先日行った授業で必要な図書アンケートの報告と団体貸出利用についてのお知らせを行った。学校側からは、支援員や支援用図書の利用についての質問があった。
				・市立図書館司書・ボランティアにより、館内、館外においてのお話会(絵本の読み語り、紙芝居、本の紹介等)の実施する	高科 久業 杉田 川上 黒川		ブックスタート事業のフォローアップとして、0～3歳児対象のお話会を含め、館内での対象年齢のお話会を20回実施(7月末現在)。また、夏休み期間中、各学校の放課後児童クラブ等への出前お話会へ参加。8月には、昨年好評を得た子どもから大人まで楽しめる「夜のお話会」を実施予定。
			②「お話会」の実施	・学校からの依頼により、学校図書館支援員が出前講座を実施する。	久業		ブックトークなどの出前講座を14回、児童生徒約700人に行った。内容は授業内容に関連したものも多く、各年代に応じた興味を引く内容の本の紹介に心がけた。

平成22年度教育委員会取組方針				担当	課所名	7月末現在進捗状況
Ⅱ 一人一人を大切にすることをすべての教育活動の基礎とする。		③移動図書館車(青い鳥号)の学校巡回	・学校巡回(小学校13校、中学校3校)を一部昼休みに行き、活用を促進する。	川上		学校巡回について、中萩・高津・多喜浜・船木・浮島・金子小の6校へ昼休み時間帯(13:00～13:40)に学校へ乗り入れをしている。大生院・多喜浜・船木・金子小へは学校図書館支援員が利用指導についている。
		④就業体験や施設見学の受け入れを行う。		杉田 高科 久葉		就業・職場体験、6月、南高等学校2年(3名)、7月、西中学校(3名)、船木中学校(3名)実施。8月、東中学校(4名)実施予定。町探検、6月、惣開小学校2年(6名)、若宮小学校2年(5名)。図書館見学、7月、若宮小学校3年(8名)。
		⑤文部科学省指定「学校図書館機能強化事業」指定校(多喜浜小・船木小・船木中)		藤田	学校教育課	学校図書館を活用した調べ学習の実践研究を行う。3校とも昨年度に引き続いての研究実践であり、教科の幅を広げる等、実践の拡充をめざす。別子銅山記念図書館の学校図書館支援員の協力の下、実践を進めている。2学期末に、各校において授業公開の予定。
	(1) 不登校対策の充実	①不登校問題解消のため、不登校小中連携実践指定校を指定し、研究する。	・指定校 北中学校、新居浜小学校、宮西小学校、大生院中学校、大生院小学校 ・5校協議会、中学校区協議会による研究実践を行う。 ・小中学校教職員、児童・生徒の交流を深める。 ・中1ギャップの解消に向けての取組を実践する。	藤田	学校教育課	1学期にそれぞれの校区において協議会を開催し、昨年度からの研究の目的、研究内容、研究組織の再確認と同時に、今年度の研究計画などについて協議した。その結果を持ち寄り、不登校対策検討委員会の席で5校による協議を行い、情報交換と今後の取組についての意識統一を行った。夏季休業中に、両校区において小中合同研修会を実施。北中校区は8月12日(木)に愛媛県総合教育センターから講師を招き、「不登校対応」について研修を行うと同時に小中連携研究のそれぞれの部会に分かれ、1学期の反省と今後の取組についての話し合いを行う。大生院中校区は、8月27日(金)にあすなる教室において相談員、スクールソーシャルワーカーと懇談的に研修を行い、今後の取組について話し合いを行う。
		②「新居浜市不登校対策検討委員会」は、不登校小中連携実践指定校と連携し、中1ギャップと小中学校の連携について調査研究し、研究内容を各学校に提供する。	(校長2名、教頭3名、小中学校生徒指導主事2名、養護教諭1名、スクールカウンセラー1名・適応指導教室室長、スクールソーシャルワーカー1名、学校教育課職員2名で構成) 年間3回開催する	藤田	学校教育課	7月2日に第1回目の不登校対策検討委員会を開催。北中、大生院中校区における小中連携研究計画を説明し、様々な角度から今後の参考になるような意見交換を行った。検討委員会での意見も取り入れながら、今後2校区で実践研究を行い、さらに第2回目の検討委員会(11/30予定)で検証をしていく。
		③いじめ不登校チェックシートの活用を図る。	・市教育委員会のホームページからダウンロードして使用できるようにする。小中学校のいじめ不登校を早期発見し、予防するため、保護者向けに「子どものサイン発見シート」を提供する。	藤田	学校教育課	学校教育課ホームページにアップ済み。機会をとらえて学校、保護者へ啓発を行う。
		④親と子のふれあい相談室「あゆみ」(土曜日教育相談室)の設置	・新居浜市総合福祉センター(ふれあいプラザ)1階相談室で実施	藤田	学校教育課	7月末までに12日開設。6月末までの相談件数は20件。
		①基礎・基本の定着を図り、わかる授業の充実と家庭学習と連携して、学力の向上を図る。		筒井	学校教育課	平成21年度全国学力・学習状況調査結果を受け、各学校が授業改善に取り組んでいる。新居浜市統一で①家庭学習時間を増やす②児童生徒への個別支援に取り組んでいる。7月2日県学力診断調査を全小・中学校で実施、検証改善サイクルの取組を進めている。
	(2) 学校における取組	②望ましい人間関係づくり、悩みや不安等の相談活動の推進に努め、不登校の未然防止を図る。		藤田	学校教育課	「不登校経験あり群児童追跡調査結果」を活用し、不登校生を抱えている学級担任、生徒指導主事との懇談を通して具体的な相談活動の進め方を検討している
		③校内生徒指導委員会や校内不登校対策委員会などを通して、不登校生の実態や対応等について情報交換を行い、全校体制で取り組む。		藤田	学校教育課	7月度で、不登校生50名のうち、約90%が級担任だけでなく、複数の教職員が関わりをもっている。今後さらに、生徒指導主事、教頭がリーダーシップを発揮し、組織づくりや具体的なチーム編成を行うよう指導していく。
		④中1ギャップに対応するために、小学校と中学校との連携を密にし、情報交換や引継ぎ等の充実を図る。(東中・西中・南中・北中・泉川中・角野中・中萩中・大生院中・川東中に配置)		藤田	学校教育課	小中担任者会、小中生徒指導主事による情報交換会を行っている。今後さらに、回数、内容ともに充実を図る。また、小中連携研究推進校において、積極的な実践を行い、その成果や課題を全小中学校へ広げていく。
		⑤学校に配置するハートなんでも相談員・スクールカウンセラーと連携を図り、学校における相談体制の充実と向上に努める。	・小学校に「ハートなんでも相談員」を5校に配置(金子小、神郷小、高津小、中萩小、泉川小)	藤田	学校教育課	1学期(7月末まで)の5校における相談件数は412件。相談者は、児童325件、保護者のみ12件、児童と保護者21件、教員37件、その他17件である。今後の相談活動の更なる充実と、教職員との連携の深化を図っていく。
			・中学校に「ハートなんでも相談員」を6校に配置(東中、西中、南中、泉川中、船木中、中萩中)	藤田	学校教育課	1学期(7月末まで)の6校における相談件数は254件。相談者は、生徒193件、保護者のみ17件、生徒と保護者9件、教員24件、その他11件である。今後の相談活動の更なる充実と、教職員との連携の深化を図っていく。
			・中学校に「スクールカウンセラー」を4校に配置(北中、大生院中、角野中、川東中)	藤田	学校教育課	1学期(7月末まで)の4校における相談件数は121件。相談者は、生徒61件、保護者のみ17件、生徒と保護者3件、教員32件、その他8件である。今後の相談活動の更なる充実と、教職員との連携の深化を図っていく。
			・不登校生やその保護者・教員に対するカウンセリング方法等、教育相談の充実を図る。	藤田	学校教育課	2学期の相談員研修会を充実したものにす。平成21年度及び平成22年度1学期の不登校実態分析結果や小中連携実践研究の取組事例を活用する予定。
			・校長のリーダーシップによる、学級担任や不登校生を支える体制づくりに努める。	藤田	学校教育課	校長会においても実態を報告し、体制づくりを依頼。特に中学校1年生における不登校発生未然防止にリーダーシップを発揮してもらう。
		⑥「児童生徒を守り育てる協議会」等において不登校の実態を公開し、民生児童委員、主任児童委員等地域との連携を図り、学校・家庭・地域が一体となって不登校問題に取り組む。		藤田	学校教育課	今年度も全中学校区で協議会を実施、不登校問題、いじめ問題、不審者問題などについて、各小中学校からの報告をもとに協議され、地域関係者との連携が図られている。
		⑦ひきこもり傾向の児童生徒を対象に、IT等を活用した学習支援により、不登校生の学力の定着を図る。	・IT等を活用した学習支援が必要な児童生徒の実態把握や情報収集を行うとともに、面接指導や訪問指導等を行い不登校生とのコミュニケーションを図る。	藤田 尾崎	学校教育課	eライブラリ等インターネットを活用した学習を継続して実施するとともに、学校と家庭との連携を常に行っていく。不登校等の児童生徒の自宅にeライブラリによる学習環境を整えるほか、学校の保健室、相談室等にも設置の対応を図る。
		⑧あすなる教室との連携を図り、常に入級・通級児童生徒の情報交換を行う。		藤田	学校教育課	常に連携を図り、情報交換を行っている。
		⑨自学自習支援事業	・学習内容を十分定着しないままでの進級が、非行や不登校の原因の一つとして考えられるため、長期休業中に補充学習や発展学習を行うことを特色のある学校づくりのひとつとして検討する。	藤田	学校教育課	夏季休業中も、電話連絡や家庭訪問によって支援の必要な児童・生徒の実態把握に努め、適切かつ速やかな支援を行うことができるような生徒指導体制作りを学校へ依頼している。特に2学期開始直前の支援を強く依頼している。
	(3) あすなる教室における取組	①学校、関係相談員や関係機関との連携を図り、不登校生や保護者への支援を行う。	・保護者会、カウンセリングなどを通じて、児童生徒や保護者への支援を行う。	藤田	学校教育課	1学期に保護者会を3回、カウンセラーによるカウンセリングを2回実施した。今後も月1回を基本に、定期的に実施する。
			入級・通級児童生徒について、関係学校との情報交換会を持つ。	藤田	学校教育課	今後適宜学校訪問を実施していく。
		②相談活動の充実及び関係機関との連携強化のためスクールソーシャルワーカーを配置する。		藤田	学校教育課	適応指導教室児童生徒への支援を中心にしながら、学校、発達支援課との連携も行っている。昨年度から継続して、児童、保護者との面談や家庭訪問等の継続的な関わりも続けている。
		③中学校の不登校生徒、保護者を対象とする進路相談会の実施	・年に2回程度、定時制・通信制を含む県立高校、私立高校、専修学校等による進路説明会を開催する。	藤田	学校教育課	第1回目進路相談会を8月8日(日)に実施予定。4高校(5コース)による懇談的な説明会を計画。第2回目の進路相談会は11月22日(月)に実施予定。
		④自然体験活動の実施	・銅山峰登山や宿泊体験など自然体験活動を行うことにより、目標に向かって努力する体験や集団活動を通じて、自信を回復し、支え合う仲間存在に気づき、社会的自立を支援する。	藤田	学校教育課	美しい自然に触れ、野外でのびのびと活動することを通して、児童・生徒の豊かな人間関係づくりを目的に、5月18日(火)に新宮への遠足を実施した。また、9月17日(金)に瓶ヶ森登山、11月11～12日に宿泊体験活動を実施予定。
		⑤学校と連携しながら不登校生の学力の定着の支援を行う。。		藤田	学校教育課	eライブラリ、インターネット学習を継続、現在、中学生12名が活用中。
		⑥学校と連携しながら入級児童生徒の学校復帰を図る。		藤田	学校教育課	7月末で、小学生2名、中学生4名の計6名が通級している。昨年度入級生(4名)が、22年度当初より学校復帰を果たし、現在順調に登校している。
		①人材育成に努め、実態に応じ、職務内容を具体的に見直し、実践に当たっては、校長の監督のもと、人権・同和教育の推進を図る		秦	学校教育課	四国地区人権・同和教育研究大会への参加や、人権・同和教育主任会等を通じて啓発を図っている。また、夏季研修として人権・同和教育主任会を中心に、人権・同和教育主任の指導力の向上を図っている。7月26日に行われた夏季研修会では、石井弘氏の「これからの人権・同和教育の推進について」の講演、その後小中学校に分かれての教材研究・教材開発を行い、指導力の向上を図った。

平成22年度教育委員会取組方針				担当	課所名	7月末現在進捗状況		
2 人権・同和教育 についての取組 人権尊重の理念を すべての教育活動 の基礎に置き、現職 教育の充実、進路を 保障する教育の実 践、同和問題をはじ めとする様々な人権 問題の解決につな がる学習の推進、 仲間意識に支えら れた集団づくりを通 して、生きる力を育 むよう努める。	(1)教育実践交流の充実	②新居浜市小・中学校人権・同和教育研究大会を実施する。小学校4校、中学校3校を会場校とし、授業公開、授業研究を中心に同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決につながる人権・同和教育の実践交流を図る。		秦	学校教育課	会場校である、小学校4校(金子小、神郷小、高津小、船木小)中学校3校(東中、角野中、船木中)では、協力校と連携しながら平成22年11月24日の研究大会開催に向け準備を進めている。		
		③文部科学省指定「人権教育研究指定校事業」指定校(金子小 H22年～H23年)		秦	学校教育課	平成22年5月10日、金子小学校において、愛媛県人権教育課係長、指導主事、東予教育事務所より指導主事を迎え、第1回目の説明会を開催した。第2回目は平成22年8月12日を予定している。		
		④県教育委員会指定「県教育委員会人権・同和教育訪問」指定校(中萩中)		秦	学校教育課	中萩中学校では、平成22年12月7日の県教育委員会指定「県教育委員会人権・同和教育訪問」の公開に向け、昨年度の市同和教育研究大会の会場校としての取組を継続して研修を深めている。		
		⑤新居浜市人権尊重のまちづくり条例で制定されている、毎月11日の「人権のつどい日」の周知・啓発に努める。		秦	学校教育課	人権擁護課と連携しながら、周知・啓発に努めている。		
	(2) 校区別人権・同和教育懇談会開催事業への取組	①基礎研修、学級・学年別懇談会、地区別懇談会の3本柱で実施する		秦	学校教育課	4月30日に小中学校人権・同和教育主任及び市職員の地区懇主担者との事前研修を行い、運営について確認をする。7月～8月にかけて、校区別に地区懇を実施。各学校では、人権・同和教育主任が中心となり計画的に校内研修をすすめ、自らの人権意識の高揚を図っている。		
		②地区別懇談会は、同和問題の解決を重要な柱として取り組み、小学校と中学校の役割分担を明確にするとともに、学校、保護者、行政、地域住民が協力して実施する		秦	学校教育課	各校区ごとの運営委員会で検討し、それぞれが主体的に参画している。		
		③行政職員は、校区ごとに計画段階から参加し、指導的な役割を果たすよう求める。		秦	学校教育課	4月30日に小中学校人権・同和教育主任及び市職員の地区懇主担者との事前研修を行い、運営について確認をする。7月～8月にかけて、校区別に地区懇を実施する。		
	3 特別支援教育 「特別支援教育は教育の原点」としてとらえ、一人一人を大切にし、児童生徒の障がいの重度・重複化や多様化、発達障がいのある児童・生徒の教育的ニーズに応じて適切な指導及び必要な支援を行う。	(1) 発達支援課の取組 ・障がいや発達課題のある子どもが、地域でともに育ち、学び、働き、暮らす支援の体制づくりに取り組み、障がいの有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会を目指すものとする。	①専門家による保育園、幼稚園、小・中学校での巡回相談や個別相談を実施し、障がいや発達課題のある子どもや家族に対し、早期対応、継続支援の充実を図る。		西原 呼石 石見	発達支援課	巡回相談は、保育所等16箇所19回、幼稚園3箇所4回、小学校5箇所6回、中学校1箇所1回、高等学校1箇所1回実施(酒井、桐田、曾我部、樋口等) 相談件数は、260回(就学前38回、小学校134回、中学校57回、高等学校16回、その他15回) 対象人数は、152人。(6月末現在)	
			②早期の教育・相談支援として、「育ちの教室」・「ことばの教室」の充実を図る。		呼石	発達支援課	障がいや発達課題のある幼児に対し、週1回実施。発達の状況により、2グループに分け、神郷幼稚園で実施。センター移転に伴い8月末で中断。センター開所後再開の予定。このため、現在4歳児4名、3歳児2人で実施中。(平山、樋口、矢野) 宮西小学校で実施中の「ことばの教室」をセンター内で9月を目途に開始する。定期の通所者数は39人、不定期が18人となっている。	
				・保育園・幼稚園と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校の連携を深める。	西原	発達支援課	昨年度、中・高コーディネーター連絡会が設置。(10月に開催予定) 小中については、特別支援教育担当者会等の機会をとらえ随時実施。 保幼、小については検討中。	
③関係機関との連携のため発達支援協議会(仮称)を組織し、一貫した支援を行う。			西原	発達支援課	21年度末までに100件、その後2件の個別の支援計画を作成した。3月から4月にかけ39件(発達支援課間わり)とともに、次の機関へ引き継いだ。			
			・「個別の支援計画」(サポートファイル)を作成し、関係機関への引継ぎを行う。	西原	発達支援課			
			・個の状況により、必要が生じた場合、関係機関によるケース会議を行う。	石見	発達支援課	「あいゆう」とのケース会議(月1回開催)、医療機関、児童相談所、あすなろ教室、びあ等とのケース会議を月1回開催。		
④幼稚園や小・中学校における障がいのある子どもを支援するため、特別支援教育支援員制度の充実を図る。			西原 石見	発達支援課	生活介助員:自閉症・情緒特別支援学級(小学校6校7組、中学校2校2組)、肢体不自由(小学校5校9組)、難聴(小学校1校1組、中学校1校1組)、知的(5人以上)(小学校1組、中学校1組) 合計:小学校18組、中学校5組:幼稚園2人(王子1人、神郷1人) 特別支援学級指導員:浮島小学校3人、宮西小学校3人、西中学校1人、学校支援員6人:小学校13校、70人			
⑤様々な障がいについて理解、支援の方策について研修できる場を設定するとともに、情報発信を行う。			寺尾	発達支援課	特別支援教育研修会の開催(8月6日:8月28日)、発達支援スキルアップ連続講座(8月30・31日、1月5・6日)、巡回相談において保育所・幼稚園、学校教職員の研修実施 各種情報等を発信			
⑥新居浜市の特別支援教育の中核的機関として、「子ども発達支援センター」の設置を目指す。		長井 石見	発達支援課	10月1日開所予定、工事は8月中旬に完成を目指し、8月中旬に「ことばの教室」を移転。育ちの教室(神郷幼稚園)も8月末に移転。(建築業者:新居浜建設、設備工事:亀井電気工業)				
(2)学校における取組		①障がいのある児童生徒一人一人について、指導を充実するため「個別の指導計画」を作成する。また、一人一人のニーズに応じた支援を行うため「個別的教育支援計画」を作成し、教職員の共通理解のもとにきめ細やかな指導・支援を行う。		西原	発達支援課	「個別の指導計画」については、作成済み、作成中のものが小学校193件、中学校34件。「個別的教育支援計画」は作成予定・作成済みを含わせて小学校32件、中学校4件となっている。今後次のライフステージへ移行する児童生徒を中心に、発達支援課と協働し作成予定。		
		②校内委員会において、特別支援教育コーディネーターを中心に学校全体の支援体制を整備する。		西原	発達支援課	年間3回程度の校内委員会を開催、その他支援会、校内研修等を実施している。また生徒指導委員会と兼ねて実施している。		
		③特別支援学校に対し助言または援助を要請し、特別支援学校が持つ専門性を生かし、計画的、組織的に取り組む。		西原	発達支援課	8校が分校等への研修、分校等からの教育相談、巡回相談等を実施。また、公開授業研究会へ参加をしている。特別支援学校の専門性を利用した校内研修会等を検討してはどうか。		
		④県立今治特別支援学校新居浜分校などに在籍する児童生徒との交流、校内における交流及び協働学習を計画的組織的に行い、障がいのある子どもと地域で共に育ち、学び、生きていくことに取り組む。		西原	発達支援課	障がい児ふれあい体験学習:金子小・高津小(松山盲学校)、高津小・角野小・東中・西中・泉川小・船木小・新居浜小・宮西小・多喜浜小(新居浜分校)、中萩小(しげのぶ) 単元学習以外に、新居浜小「稲刈り体験」、高津小「フール」、多喜浜小「イモ掘り・昔遊び体験」、船木小「よみきかせ・みかん狩り」、中萩小「七夕飾り・読み聞かせ・ボール遊び」、中萩中「空き缶アート」 校内の交流としては、学校行事、校外活動、給食における交流のほか、体育・音楽・理科・生活科等で交流を実施している。		
		⑤障がいのある児童生徒一人一人の特性を理解し、その児童生徒が将来自立していくため、進路指導を含め、方策を検討する。		西原	発達支援課	中学校では、将来を見据え、学習全般、特に家庭科の実習、自然の家や修学旅行等における体験学習を取り入れている。		
4 外国人児童生徒についての取組		社会のグローバル化により、外国人児童生徒等の修学に対応する。	①にいはま日本語の会と協働し、日本語を指導する。		尾崎	学校教育課	現在、中学生3年生(1人)が日本語の会の指導を受け、日常・学校生活への対応、高校受験に向けた学習に取り組んでいる。	
	②外国人児童生徒の学校生活に対応するため理解を深める。		尾崎	学校教育課	帰国子女や外国人子女に対する日本語指導、学校生活への対応に向けた相談・周知徹底を図る。			
Ⅲ 規範意識を養い、社会で適切に行動できる子どもを育成する。	1 生徒指導の充実について	(1) 積極的な生徒指導の充実 基本的な生活習慣の徹底を図る。	①社会にもルールがあるように、学校にも守るべきルールがある。学校と家庭が連携し、子ども達に規範意識、基本的な生活習慣を身につけさせる。また、学力低下の要因には、学習意欲や学習習慣の欠如があり、生活習慣を確かなものとし、学習意欲、学習習慣を形成する。		・挨拶や言葉をかけあえる「ひと」づくり。 ・くつ(履物)、傘等の整理整頓 ・家庭と連携した早寝、早起、朝ごはんの指導	藤田	学校教育課	市P連研究大会で、学校教育の指針についての説明を行い、その中で基本的な生活習慣の定着の重要性を訴えた。昨年度、中学校生徒指導部会が中心となって「新居浜市中学生校外生活のきまり」を作成。きまりに関しては市PTA連合会もタイアップしており、継続的に啓発活動を行う。内容については今後さらに検討改善を図っていく。また、小学校生徒指導部会においても小学生版を作成を検討中。
			②児童生徒の問題行動に対処するため、家庭、地域並びに、小中高校における一層の学校間の情報共有・行動連携を図り、積極的な生徒指導体制を確立する。		藤田	学校教育課	生徒指導主事連絡協議会を通じて、各学校の情報交換を行い、生徒指導上の諸問題や対応について協議している。小中は年間3回、中高は年間2回実施。また、健全育成のための中学校区児童生徒をまもり育てる協議会を実施。	
			③警察、児童相談所、青少年センター、各健全育成団体・機関等との密接な連携を図る		藤田	学校教育課	随時連携を図っている。生活安全課へも定期的に足を運び、補導状況等を確認している。	
		(2)いじめ問題対策	①いじめの早期発見、早期対応のため、毎月、実態把握を行う。		藤田	学校教育課	毎月調査を行い、早期発見、早期解決に努めている。また、教職員の感性を磨き、いじめを見逃さず、いじめを許さない指導の徹底にも役立てている。7月末までのいじめ認知件数は、小学校10件、中学校9件の計19件。そのうち、17件は解消済み、2件が継続指導中となっている。	
			②定期的な教育相談活動を充実し、児童生徒の悩みや不安の解消を図る。		藤田	学校教育課	日常的に行う教育相談以外に、年度当初や1学期末に教育相談の時間を特設している学校も多い。今後も各校へ呼びかけを行う。	
			③7月上旬に「いじめ調査」を行い、集計結果をもとに考察と対応をまとめ研修資料として配布する。		藤田	学校教育課	調査が終了し、今後その結果を集計、分析、そして、考察・対応をまとめる作業に入る。	
			④校区の「児童生徒を守り育てる協議会」等を通じて、学校・家庭・地域が連携していじめ問題の解決に取り組む。		藤田	学校教育課	年間1回以上協議会を実施、不登校問題、いじめ問題、不審者問題などについて、各小中学校からの報告をもとに協議され、地域関係者との連携が図られている。12月10日(金)に管内の守りそだてる協議会と連動して、市内のまもり育てる協議会を実施予定。	
			⑤携帯電話・インターネット等情報機器による、いじめの防止に取り組む。		藤田	学校教育課	家庭指導力の向上を第1目標に市P連の会合や教育懇談会など、様々な会で実態報告、啓発活動を行っている。各小中学校に保護者対象の講習会実施を呼びかけている。	

平成22年度教育委員会取組方針				担当	課所名	7月末現在進捗状況	
		(3) 幼・保・小・中学校の交流 児童・生徒の不安を減らすための工夫	⑥新居浜市のホームページに「いじめ等相談メール」を開設しており、教育長への直接メール相談を受け付け、学校、関係諸機関等と連携し、早期対応を図る。	藤田	学校教育課	学校、関係諸機関と連携を図り、早期解決を図っている。	
			①幼・保と小学校1年生担任者との情報交換・交流会等を推進するため、「新居浜市幼保小連携のあり方検討委員会」を設置し、理解を深める。	・保育園・幼稚園・小学校関連訪問(多喜浜小・多喜浜 保育園)	秦西原	学校教育課 発達支援課	平成22年6月29日に第1回新居浜市幼保小連携のあり方検討委員会を行う。第2回新居浜市幼保小連携のあり方検討委員会は平成22年9月24日の予定。第2回は、幼保小それぞれの立場から今後の連携のあり方を出し合い、話し合う中で、実施可能な内容を検討していく。
			②放課後児童クラブとの情報交換や連携を図る。		秦	学校教育課	現時点では、どの学校も意識して情報交換を行い、うまく連携できている。
			③新旧の担任者(前小学6年担当の教師と中学校1年生担当も含めて)が情報交換し、児童・生徒への理解を深める。		藤田	学校教育課	すべての中学校で実施している。今後さらに、実施回数と内容の充実を図る。
			④中学校入学を控えた小学校6年生が、部活動や授業等を参観することにより、中学校生活を体験する場を設定する。また、中学校から小学生(子どもから子ども)へ、中学校生活や生徒会活動、部活動等についての説明や質疑応答ができる場を設定する。		藤田	学校教育課	21年度、すべての中学校で新入生説明会と部活動参観を実施している。今後、さらに内容の充実を図る。
			⑤学校行事、部活動での小中学校の児童・生徒の交流、教科外研修等の教職員の合同研修での交流を促進する。		藤田	学校教育課	特に北中校区、大生院校区で積極的に交流を進めている。北中校区は8月12日(木)に愛媛県総合教育センターから講師を招き、「不登校対応」について研修を行うと同時に小中連携研究のそれぞれの部会に分かれ、1学期の反省と今後の取組についての話し合いを行った。大生院中校区は、8月27日(金)にあすなろ教室において相談員、スクールソーシャルワーカーと懇談的に研修を行い、今後の取組について話し合いを深めることができた。
Ⅳ 郷土を誇り、自分を誇れる子どもを育成する。	1 国際交流・国際理解教育への取組	国際交流・国際理解教育を推進し、青少年に未来への夢を持たせ、国際感覚の高揚を図る。	①中学生海外派遣事業		秦	昨年度は、新型インフルエンザ流行に伴い当該事業は中止となったが、今年度は、「フランクリン＝新居浜 生徒交流プログラム」の実施協定に基づき実施。フランクリン高校の生徒(9人)が6月18日から同月23日までの間、本市に滞在(ホームステイ)し、市内の小・中学校への訪問・校外学習の実施・ホストファミリーとの懇親等を行った。また、本市中学校の生徒(今年度は19人)が10月30日にフランクリン市に向け、本市を出発する。現地でホームステイを体験し、中学校・高等学校への訪問、校外学習等を通じて、外国との国際交流・異文化理解などの認識を深める。海外派遣の事前研修会は、8月4日、8月6日、8月24日、8月27日、9月25日、10月14日、10月23日の7回を予定している。また事後研修会は、12月4日、12月11日の2回を予定し、12月18日に報告会を行う予定である。なお、フラクリン市との国際交流プログラムについては、平成23年度で5年目を迎えることから、継続して実施の有無や方法・内容など、これまでの成果の検証なども踏まえながら、協定先のフラクリン市の意向も考慮し、国際交流プログラムについて、必要ならば検討していく。	
	2 キャリア教育	望ましい職業観・勤労観を育むとともに、主体的な進路選択と将来設計ができる児童生徒を育成するため、奉仕や勤労の精神の涵養などにかかわる体験的活動を積極的に導入するなど、小・中学校の連携を図ったキャリア教育の充実に努める。	①中学生の職場体験活動を、原則、連続した3日間以上実施する。	簡井	学校教育課	ひびき分校、別子中を除く中学校10校で実施、または予定。(6月実施1校、7月実施7校、8月実施予定1校、1月実施予定1校)	
			②小学校高学年を対象に、四国経済産業局と連携し、四国内の先進的なものづくりに取り組む企業見学を行う。	簡井 越智	学校教育課 社会教育課	事業実施時期及び訪問企業について検討している。	
			③ものづくり体験プログラム開発・実証事業(川東中学校)	藤田	学校教育課	東予地方局、東予産業創造センターとの連携により実施	
			④職場体験活動の受け皿となる地域の事業所、商店等のデータベース化を促進する。	簡井	学校教育課	新居浜商工会議所との連携を進める。	
	3 郷土愛を育む取組	郷土の文化・歴史を知ることにより郷土への誇り・愛着を醸成する。	①郷土芸能の保存・伝承活動の推進	藤田	学校教育課	学校行事等を通じて郷土芸能を伝える。	
			②「子ども版とおきの新居浜検定」の実施	児童・生徒を対象とした「子ども版とおきの新居浜検定」を商工会議所との連携事業として実施する。	越智	社会教育課	昨年度と同時期(10月頃)に実施する予定。
			③「子どもふさと探検隊」の推進	地域学の観点から、文化財保護委員、教員、公民館関係者で、新居浜市の文化財、コミュニティシンボルとなるものを抽出し、児童生徒が親子連れやこどものグループで郷土の資産を学習できる機会を提供し、自らを愛し、郷土を誇りに思う心を醸成する。	上野 越智	社会教育課	別子銅山関係についてはこども環境キャンプで対応する。多喜浜塩田学習やそれ以外の校区の学習機会について今後検討する。
			④郷土美術館との交流	・本物に出会い、感性を高め、心に深く残る体験をさせるため、子どもたちが参加できる行事等を企画する。また、館蔵品である絵画・民具・郷土資料の貸出を促進する。	野口	郷土美術館	・小学校の民具見学で、ガイドを積極的に行なっているので、ボランティアからもガイドを募集した。現在4名が研修を受けて頂き、準備をしている。 ・8月の企画展「泳げ・ゲンゴロウ北添伸夫古里自然写真展」に小学生とその保護者でワークショップ「カメラで遊ぼう」や「写真の読み聞かせ」などを予定している。 ・7月25日夏休み親子野外教室に小学生22名、保護者21名が参加し、水生昆虫の観察や採取を通じて、自然に親しんでもらう予定である。
	1 確かな学力の向上			①基礎・基本の定着を図り、わかる授業の徹底と家庭学習の充実により、学力の向上を図る。	簡井	学校教育課	平成21年度全国学力・学習状況調査結果を受け、各学校が授業改善に取り組んでいる。新居浜市統一で①家庭学習時間を増やす②児童生徒への個別支援に取り組んでいる。
				②全国学力・学習状況調査結果を活用し、学校が取り組んできた成果や課題を明確にする。新居浜市のすべての学校が取り組む共通努力目標と各学校の努力目標や取組計画を教育委員会のHPに掲載する。	簡井	学校教育課	左記の内容についてHPに掲載している。
				③文部科学省指定「文部科学省委嘱学力向上実践研究推進事業」(中萩小学校)	簡井	学校教育課	12月1日に学力向上実践研究推進事業研究発表会を開催し研究成果を発表する。
④愛媛県教育委員会指定 学力向上プロジェクト事業				・推進モデル地域 新居浜市 ・推進ブロック 泉川中・泉川小	簡井	学校教育課	学力向上プロジェクト市検証改善委員会を組織(第1回5月18日開催)し、全国学力・学習状況調査、県学力診断調査の結果をもとに、検証改善サイクルの確立に向けての取組を進めている。泉川中校区推進プロジェクト協議会を7月15日開催。
⑤新居浜小中学生科学奨励賞				・ねらい 科学とのふれあいを通して豊かな人間性を育む。 ・応募資格 新居浜市内の小・中学生 個人または共同研究 ・研究内容 身近な出来事、人やもの、自然とのかかわりの中で興味を持って考え調べたこと、「なぜ、どうして?」と不思議に思い、考え、調べた内容。理科を中心とした自然科学とともに、生活科、総合的な学習の時間等の研究を各自で発展させたものを含む。	簡井	学校教育課	平成21年度の作品応募総数は33,00点あり、審査の結果、特選7点と優秀9点を選出し、科学博物館において表彰・発表を行った。本年度も昨年度に引き続き、小中学生科学奨励賞を実施するため、各小中学校に開催要項を送付し、参加の呼びかけを行っている。運営に関しては、科学博物館と連絡を取り合い、表彰式・発表会を平成23年1月15日(土)に行うことにしている。各学校から学校教育課への作品提出期間は11月11日～11月17日で、1次審査は11月29日、2次審査は12月6日を予定している。

平成22年度教育委員会取組方針				担当	課所名	7月末現在進捗状況
Ⅴ 教育環境の整備に努め、確かな学力を身に付けた子どもを育成する。		⑥伝える力を育む教育の推進	・このことばコンクールの実施 多感な時期にある児童生徒が日常生活の中で、「言いたいけどいえない思い」を書くという原点に立ち返り、親子が互いの思いを伝え合い、心の交流のきっかけにするためにメッセージを作成し、発表する機会を提供する。	高橋	社会教育課	新居浜中央ライオンズクラブと協議し、11月23日に銅夢にいはまにおいて開催する予定。
		⑦県「森はともだち」推進事業(船木中 H22年～H23年)		藤田	学校教育課	「船木の森を守り育てる生徒の育成」をテーマに、総合的な学習の時間を利用した環境学習の実践研究に取り組んでいる。平成23年1月26日(水)に県教委、東予教育事務所からの指導訪問あり。年度末に実践集を作成。
		⑧研究内容 小学校外国語活動補助教材の調査研究(英語版)を行う。		簡井	学校教育課	「外国語活動教材(試作版)CD」を各小学校に配布し、1学期中において授業実践を行い、修正、編集作業を行った。第2回外国語活動教材編集委員会を8月2日に開催し、編集とりまとめを行う予定。
		⑨ALT及び英語指導員の有効活用について調査・研究を図る。	・5・6年生では「外国語活動」、3・4年生では「総合的な学習の時間」、1・2年生では課外活動において教育課程の趣旨に沿ったALT及び英語指導員の有効活用方法を調査研究する。	簡井	学校教育課	実践研究中である。
		⑩文部科学省指定「道徳教育実践研究事業」(北中学校)		藤田	学校教育課	6月24日(木)に第1回道徳教育推進協議会を実施。平成22年12月15日(水)に研究発表会を実施予定。
	(1) 環境教育の推進 園児・児童・生徒に対して「活動を通じて省エネ・環境保全に対する意識や実践的な行動力を高める。」ことを目標とする。	①学校版環境ISOを導入し、にいはまスクールエコ運動として「地球にやさしい学校」(垣生小・角野小・神郷小)として認定を行う。必要経費については、夢広がる学校づくり推進事業を適用する。		秦	学校教育課	現在、垣生小、神郷小、角野小の3校がスクールエコ運動認定校として活動している。
		②新居浜子ども環境キャンプを実施する。	・別子山の自然を活用し、小学校高学年から中学生40名程度を対象に、3泊4日程度の日程で宿泊研修を行う。 ・伊庭貞剛が行った別子植林をはじめ、新居浜市が環境に対する先進地であることを学び伝えていく活動を行う。	上野 越智	社会教育課	8月5日(木)～8日(日)に実施する。参加予定者は児童31人、生徒8名、合計39名となった。前半は別子山の自然体験、キャンプ等の集団活動を実施し、後半は別子銅山の産業遺産を学ぶプログラムとする。愛媛大学、東雲女子大学、愛媛県立新居浜南高等学校情報科学部、愛媛県立科学博物館、別子銅山記念館、別子山支所の協力を得て実施する。
		③「にいはま子ども環境サミット」を開催するなど、環境保全活動の推進を図る。 7月29日	・「にいはま子ども環境サミット」で要望されていた、太陽光発電パネル(10kw)を設置する。	秦 小島	学校教育課	太陽光パネル設置工事契約済、H23. 2月までに、順次設置予定。7月29日の子ども環境サミットにおいて、各小学校の環境に対する意識を高める計画をしている。
		④地球温暖化防止と、節約の精神を培うため、光熱水費等の使用量削減に努める。	・目標を持って取り組むため、前3か年の平均使用量と対比を学校へ通知する。	尾崎	学校教育課	節電・節水などの意識の高揚と実践を通して、限られたエネルギー資源の大切さを認識することを周知・徹底する。なお、平成21年度に電気使用量の節減に成果が見られた学校(金栄小・高津小・浮島小・中萩中)に対しては、学校において必要な備品等の購入について当該学校と協議し、物品を贈呈する。さらに、ムダを省くこと・節約意識の高揚について、その時々々の状況を見ながら注意喚起に努めていく。
		⑤学校だけでなく、家庭での取組への活動に努める。		秦	学校教育課	子ども環境サミット等の事業を通じて、家庭の協力を呼びかける。
	(2) 安全・危機管理 『防災』と『防犯』の二つの視点から、大切な命を家庭・学校・地域で一体となって守り、支えあう教育を推進する。	防災				
		①防災教育を推進する。	・全小中学校において、学校の実態に応じて、年間10時間以上の防災学習・行事等を計画し実施する。 ・施設見学、出前講座、防災訓練、防災学習等を地域や愛媛大学等関係機関の協力を得て推進する。 救命救急法の講習として、AED(自動対外式除細動器)の取り扱いを、中2年生全員に学習させる。 ・地域防災スクールモデル事業(金栄・若宮校区)	藤田	学校教育課	年度初めに、昨年度の反省をもとにした本年度の年間指導計画の提出を依頼。各校において年間計画に基づいて地域と関連させた取組を推進。
		防犯				
		①危機管理と不審者等への対応に努める。	・文部科学省のマニュアルに沿い、「日常時」と「緊急時」の各学校の対策計画を作成し、不審者対応訓練、避難訓練を実施する。	藤田	学校教育課	平成22年度学校経営計画の中の「消防計画並びに非常変災対策」年間活動計画に沿って、各学校で実施しているところである。 7月末までの不審者情報は11件(下半身露出8件、接触3件)
		②命を守り、大切にすることを推進する。	・身の回りの安全・安心について、発達段階に応じて理解を深めていく。	藤田	学校教育課	各学校の地域安全マップや対応マニュアルを活用し、朝の会や終りの会等の時間に安全指導を行っている。
		③CAP教育プログラムの実施＊CAPとは「子どもへの暴力防止」の路で、子どもたちがいじめ、誘拐、虐待等様々な暴力から自らを守るための教育プログラムであり、子どもたちに一方的に説明するのではなく、寸劇や話し合いを通じて、暴力に対して子ども自身の力で、いろいろな対処ができることを学ばせる。	・小学校4年生の児童の全学級で実施する。	尾崎 藤田	学校教育課	「CAPにいはま」の協力を得て、5月中旬から7月中旬にかけて、市内の小学4年生、その保護者や地域の方などを対象として、CAPプログラムのうち子どもワーク・保護者ワークについては、参加者数が例年と同様に少ない状況であった。8月19日には、教職員ワークに代わるものとして、「野坂祐子」氏を講師として迎え、講演会を開催する。なお、昨年度は、小学校の教職員を対象としたが、今年度は、中学校や幼稚園の教職員も対象とする。さらに、保護者、私立幼稚園や公私立の保育園、公民館等にも本講演会の開催を案内し、子どもにかかわる大人たちへの参加を呼びかけ、子どもたちを取り巻くいじめ、暴力などの社会的な諸問題について認識を深めていただくことに努める。
		④児童生徒の通学時の安全・安心の対策について、定期的に再点検する。		藤田	学校教育課	月1回または週1回程度の集団下校時や毎日の登校指導において通学時の安全対策を点検している。
		⑤地域安全マップの作成、活用、また、すばやい不審者情報の報告、提供等によって、安全・危機管理に対する意識を高め、児童・生徒の安全確保に努める。また、定期的に再点検を行う。		藤田	学校教育課	前年度に作成されている地域安全マップについて、1学期の通学路の安全点検等をもとに見直しを依頼。
		⑥子どもの人権保護に努め、虐待児の早期発見や対応を積極的に推進する。		藤田	学校教育課	情報収集に努め、報告を迅速かつ的確に行う。
		⑦「子ども見守り隊」の定着を図り、防犯ボランティア協力体制を強化する。	・子どもの安全確保のための学習会の開催 ・情報交流会の開催等によって情報交換の場を定期的に設け、地域との連携を深める。	上野	社会教育課	まもるケン活動も加わり、子どもの安全安心を守る取組みが進められている。ただし、協力者の高齢化が進み、新たな人材の確保が求められている。
3 学校給食の充実	生産者の顔が見える食材で地域の自然や産業について理解を深める。	①地場産物等を活用した食育の推進	・安全で新鮮な地元食材を利用した給食に努める。 ・毎月19日を「食育の日」として、地域の食材を使用した郷土料理などの特徴を活かした給食の実施に努める。	伊藤繁 伊藤孝林 土井	学校給食課	子どもたちに安全で新鮮な給食を提供するため、年間を通じて地元産の食材を使用した献立作りを行っている。 毎月19日を「食育の日」として、地域における旬の食材を使用し、郷土料理などの給食を行っている。
		②学校給食だより等を配布し、食を通して「体の健康と心の健康」を推進する		伊藤繁 伊藤孝林	学校給食課	毎月1回、給食だより・食育だより等を作成し、給食における食育・栄養に関することに啓発活動を行っている。
		③市指定校「新居浜市学校給食研究大会」指定校(金栄小学校・平成23年度研究大会予定)		全員	学校給食課	来年度、金栄小学校における開催に向けて、学校給食の意義と役割について認識を深め、学校給食関係者(学校・学校給食課・学校給食会)で研究テーマを模索中である。 来年度以降、学校保健研究大会と合体させて、双方隔年開催とすべく検討する。(H23. 1を目途に)

平成22年度教育委員会取組方針				担当	課所名	7月末現在進捗状況	
			④中学校給食の喫食率の向上に努める	・中学校給食において、成長期の子どもたちにとって望ましい給食のあり方についてさらに検討し、改善をしていくとともに子どもに喜ばれる献立の実施に努める	伊藤繁 伊藤孝林 土井	学校給食課	成長期の子どもたちにとって望ましい給食を実施するため、献立や食材の検討を行い、子どもたちの食への関心を高め、安全で喜ばれる給食を提供することにより、選択率の向上を図っている。 平成21年度中学校給食の選択率は86%（学校給食センター8校では、84.8%）である。
			⑤食中毒予防対策の徹底を図り、衛生管理の向上・安全保持に努める。		全員	学校給食課	手洗い・うがい等の自己管理はもちろんのこと、梅雨時期の食中毒防止対策の徹底を図った。 平成22年7月23日に学校給食研修会を開催し、西条保健所の山本真司係長に食中毒に関する講義をしていただき、今後の食中毒防止に関する認識を深めた。
4 学校教育環境の整備			①これまでの小中学校の通学区域の弾力化を評価・検討し必要なら改正を行う。		越智 藤岡	学校教育課	小学校通学区域弾力化のうち近距離通学制度については、学校の適正規模や、自治会・子ども会活動等地域との関係・連携の維持などを考え、通学距離を理由として校区外通学する場合の許可基準に、児童にとって過度の負担とならない範囲内において一定の基準（自宅から指定小学校までの通学距離が直線距離で1.5kmを超える）を設ける規則改正を行った。適用は平成23年4月1日以降に新入学又は転学する児童からであるが、兄弟が既に校区外通学を行っており、新入学する弟妹が同じ指定外学校への通学を希望する場合は、経過措置により許可の対象となる。
			②活力ある学校づくりを促進させるため、適正な学校規模、適正な学校配置について検討する。		越智 小島	学校教育課	本市の将来を見据えながら、地域の実情に応じた学校の規模・配置について、就学に係る諸制度の変更や予算など長期的な観点から検討する必要があり、現状において取り組める制度改正等を検討中である。
			③学校施設の安全性確保を図るため、危険箇所の改修を行うとともに、耐震補強工事を継続して実施する。	・校舎大規模改造及び耐震補強＝神郷小（北棟）・角野小（中2棟）・中萩小（南棟）・川東中・別子中 ・運動場排水整備事業＝垣生小・船木中 ・体育館改築＝北中学校体育館	小島	学校教育課	耐震補強及び大規模改修工事は着工中、北中体育館は解体中、8月末着工予定、運動場排水整備事業は測量・設計中、11月頃着工予定。
			④全国瞬時警報システムを設置する。		小島	学校教育課	防災安全課において、順次整備予定。
			⑤物品の購入は競争入札を行うとともに、保護者への説明責任を果たす。	・割高感の強い標準服、副教材等についての購入の透明性を高めるとともに、保護者の教育費の負担軽減に向けて改善を図る。 ・学校指定品の契約業者が寡占・独占状態にならないようにする。 ・競争入札について、契約業者が偏らないように透明性を高めて、より改善を図る。	秋本	学校教育課	平成21年度末には「平成22年度新居浜市教育委員会取組方針」案を校長会で提示し、各学校からの意見を集約した。各学校の意見をもとに、平成22年度新居浜市教育委員会取組方針が示されているので、各学校における周知の度合いは高いと考えられる。11月には、再度各学校に対し、物品購入の透明性の確保や保護者の教育費の負担軽減等について通知文を送付し、周知徹底を図ることになっている。
5 教職員施策提案の募集	教育行政の今日的課題について、広く具体的な教職員の意見を求める「新居浜市教職員施策提案制度」を実施する。そして、可能な限りその内容を新規事業の企画立案や既存の見直し等に活用を図る。		〈募集テーマ〉		秋本 越智	学校教育課	提案事業については、現在募集中である。10月初旬に審査会にて審査予定である。
			①生き方指導を充実させるための取組	・子供たちの健全育成を図るため、基本的な生活習慣の構築への取組 ・発達段階に応じた、望ましい職業観・勤労感を育むための取組 ・障がいのある子に社会で自立できる自信と力育むための取組 ・不登校児童生徒の自立への取組	藤田 簡井 西原	学校教育課 発達支援課	提案を受け、検討する。
			②確かな学力を育むための取組	・学ぶ習慣を身につけさせるための取組 ・学ぶ意欲を高めるための取組	簡井	学校教育課	提案を受け、検討する。
			③学校・家庭・地域が一体となって子供を育成するための取組	・子どもの安心・安全を確保するための連携に関する取組	藤田	学校教育課	提案を受け、検討する。
6 学校の裁量の拡大			①特色ある学校づくりを目指した人事を検討する	・教職員配置希望制度を充実させる。	秋本	学校教育課	各学校長の希望の実現に向け努める。
			②学校管理運営予算等の弾力的運用をする。	・学校の企画提案に基づいた夢広がる学校づくり推進事業を充実する。 ・学校裁量の拡大を進めるため、学校からの予算請求制度を拡充するとともに、予算の使い勝手を良くするため、配分単位のくくりを大きくするなど、配分手法の工夫を行う。	尾崎	学校教育課	4月当初に、できる限り各学校の実情に応じた予算執行が可能となるように、報償費、需用費、備品購入費等について予算配分を行った。特に、備品購入費については、全体の約70%の額を配分し、残りについては、8月上旬ごろ各学校からの要望を聴取しながら、10月には今後の各学校の実情に応じた予算の追加配分を行う予定である。
Ⅵ大人の責務・役割を明確にすることで、学校、家庭、地域の連携・協力を強化し、社会全体の教育力を高める。	1 学社融合の推進への取組	(1)学校支援ボランティア登録制度（「学校支援地域本部」委託事業）「地域の学校・地域の子ども」という観点から、子どもたちの学習や生活をサポートするために必要な地域資源を蓄積し、活用するためのシステムを構築する。	①学校支援地域本部の設置（惣閑小、浮島小、垣生小、多喜浜小、北中、泉川中、船木中、中萩中、角野中）		越智	社会教育課	今年度が三か年の最終年である。本部によって地域の特性を踏まえた活動が進められている。次年度以降の推進体制の整備が必要である。 主なボランティア支援活動の内容：校内環境整備活動、学習（授業、学校行事）支援活動、部活動支援活動、合同行事（もちつき、しめ縄づくり等）支援活動、読み聞かせ活動、登下校見守り活動など
			②学校教育環境づくり支援	・校舎の補修や校庭の美化・花壇の手入れ等	越智	社会教育課 学校教育課	学校支援地域本部事業において地域の協力を得て事業展開が図られている。
			③学校の教育活動支援	・クラブ活動の指導・補助 ・教科指導の補助（英語・家庭科など） ・読書活動支援者（図書室での司書役）	越智	社会教育課 学校教育課	
		(2)子どもたちの豊かな人間性を育むとともに、健全育成を図るため地域・家庭・学校が連携し、奉仕・体験活動等を実施することによって、学社融合を図る。	①放課後子どもプランの充実	・高津・大生院・泉川・多喜浜・金栄・金子校区で実施 ・市内の障がいを持つ子供たちを対象に「笑顔がいっぱい教室」を実施	上野	社会教育課	7教室で事業実施している。 事業内容：サマーキャンプ、風づくり教室、お菓子づくり教室、そろばん教室、手芸教室、工作教室、軽スポーツ、郷土芸能伝承活動、和太鼓教室など
			②基本的生活習慣の醸成	・挨拶・靴をそろえる・朝食を取る習慣等の基本的生活習慣を家庭において身につけさせる運動の実施	上野		食育をテーマに、平成23年2月13日、新居浜市PTA連合会の研究大会において事例発表及び講演会を開催の予定。
			③市職員・教職員が地域の一員として、公民館活動等に積極的に参画する。		関		まちづくり校区集会や文化祭等の地域行事への市職員の参加は増えてきているようである。市職員がリーダー役となり地域活動を引き張っていきけるよう、より積極的な呼び掛けを行っていきたい。